

## 第7回法人化実行委員会議事録

日時：2009年10月10日（土）16:30～19:30

場所：木材学会事務局

出席者：太田、服部、奥村、福島、鮫島、高野、桃原、江前、岩田、西田（事務局）

欠席者：信田、川井（敬称略）

### 議題

1. 一般社団法人における新体制組織図を検討した。現在の常任委員を理事とし、常任委員会を執行委員会とした。この新体制組織を理事会で承認してもらうことにした。
2. 理事および代議員の選挙・承認スケジュールを確定した。監事の選出法については選挙を行うか否かを再度協議することにした。役員推薦委員会の構成に監事を入れないことにした。これらのことについて、理事会で承認してもらうことにした。
3. 細則および理事会等規定は、定款、組織、選挙・承認スケジュールと整合性が取れるように、WGで検討することとした。賞の授与規定など、評議員を代議員に単純に置き換えれば済むところとそうでないところを明確にチェックする必要もあることを確認した。WGメンバーは奥村、桃原、高野、江前、岩田とし、10月30日と11月6日に打合せを行うことにした。2010年1月23日の第307回理事会で定款と細則など全ての必要事項の承認を得る努力をすることを確認した。
4. 宮崎大会の会告に臨時総会案内を加えた。臨時総会では、（1）2010年5月に現木材学会を解散すること、（2）一般社団法人日本木材学会を5月までに設立すること、（3）設立に伴う定款等の承認、を議決することにした。その議決には、正会員の3分の2以上の出席と出席者の3分の2以上の賛成を得るという現会則第36条が適用されることを確認した。本件も理事会で承認してもらうことにした。
5. 会計について第1回目の方向説明がなされたが、詳細な議論については次回に持ち越すことにした。
6. 定款第3条の目的「当法人は、木材ならびに（を始めとする）林産物に関する学術、科学技術の振興を図ることを目的とする。」については、理事会で意見をもらうことにした。
7. 2010年2月に定款等をHP上で公示し、一般会員からの意見をもらうことにした。評議員には、それまでに経過説明と定款等を送り、内諾をもらうことにした。
8. HPの法人化ニュースに実行委員会の議事録の簡略版を時系列に掲載することにした。

次回第8回法人化実行委員会

日時：平成21年11月28日（土）10:30～13:00

第1回 WG

日時：平成21年10月30日（金）13:00～

第2回 WG

日時：平成21年11月6日（金）12:00～

文責 岩田 忠久